

# H26 年度 PT 教育計画

## 運動器系勉強会

### I. 目的

- PT 内の基礎講習と位置付け、運動器の解剖学的理解をベースに、より効率的・効果的な運動器疾患への介入方法を学習する。

### II. 講師

- 浅田啓嗣氏（理学療法士・鈴鹿医療科学大学専任講師・医学博士・奈良県立医科大学博士研究員・世界整形徒手療法士連盟国際会員）に部外講師として依頼

### III. 開催頻度・日時

- 頻度：月 1 回
- 所要時間：17：15～・90 分程度

### IV. 講義内容

- 筋・骨格系の触診

### V. その他

- 基本的には業務時間外の活動とし、受講者への超勤の支給は行わない

## 文献抄読会

### I. 目的

- リハビリテーション・神経生理学・発達領域・運動器疾患等、当センターの利用者への治療的介入に必要な最新の知見を抄読する。

### II. 実施頻度・時間

- 第 3 水曜・17:15～60 分程度

### III. 講師

- 各 PT の輪番制

### IV. 講義内容

- 各担当講師の自由選択のテーマに基づき決定する

### V. その他

- 基本的には業務時間外の活動とし、受講者への超勤の支給は行わない

## ケース・スタディー

- I. 目的
  - 自らの理学療法を発表という形にまとめることで、後方視的検討を加えると同時に、他の PT へアイデアを提供する。
- II. 実施頻度・時間
  - 第 1 水曜・17:15～60 分程度
- III. 講師
  - 各 PT の輪番制
- IV. その他
  - 業務時間外の設定だが、業務扱いとしている。

## 小児 PT 勉強会

- I. 目的
  - 発達障害・脳性麻痺・先天性疾患児等の当センターの利用児に対する治療的介入に必要な知識の相互理解を深める。
- II. 実施頻度・時間
  - 1 回/2 月・17:15～60 分程度
- III. 講師
  - 小児領域各 PT の輪番制
- IV. 講義内容
  - 各担当講師の自由選択のテーマに基づき決定する
- V. その他
  - 基本的には業務時間外の活動とし、受講者への超勤の支給は行わない

## 小児ランチセミナー

- I. 目的
  - 障害児への介入に必要な定型発達の内容を学習する
- II. 実施頻度・時間
  - 第 2 水曜・12:05～12:50
- III. 内容
  - 各領域（運動・感覚・知的・言語など）の定型発達の概要をビデオ教材を通じて学習する
- IV. その他
  - 基本的には業務時間外の活動とし、受講者への超勤の支給は行わない

## 英文抄読会

### I. 目的

- リハビリテーション・神経生理学・発達領域・運動器疾患等、当センターの利用者への治療的介入に必要な最新の知見を海外の文献を抄読することで網羅する。

### II. 実施頻度・時間

- 週一回・7：30～60分程度

### III. 内容

- 組織横断的にP・O・S Tの希望者から構成。
- テーマを絞り、2～3名程度のチームを編成。
- 発表は輪番制とし、各テーマ1～2回の発表を行う。

### IV. その他

基本的には業務時間外の活動とし、受講者への超勤の支給は行わない

## 中枢神経勉強会

### I. 目的

- 「臨床へのニューロリハビリテーションの導入」を長期目標とし、中枢神経系の解剖学・生理学への理解を深め、リハビリテーションサービスの向上を図る。

### II. 実施頻度・時間

- 適宜開催

### III. 講師

- 開催責任者はPT 伊藤で講義担当者を適宜、決定する

### V. その他

- 基本的には業務時間外の活動とし、講師・受講者への超勤の支給は行わない

## 臨床指導体制

### I. 目的

- セラピストの経験年数による格差や産休等のブランクがある者に対する配慮を行う事で、可能な限り提供技術の均一化を目指す。

### II. 臨床指導体制

- 経験8年目以上のPTを自己申告により以下の領域に分け、若手PTの症例に関する直接的指導（治療場面への介入）や間接的指導（アドバイス・相談）等を行う。
  - 中枢：伊藤・堀内・
  - 小児：栗本・堀内・伊藤・

- 整形疾患：大窪・
- 脊損：部屋・佐藤・
- 装具：梅本・柳澤・荒木・太田・堀内・
- 切断：柳澤・太田
- HAL：柳澤・高田

### III. 部外者による臨床指導

- 鈴鹿医療科学大学・浅田講師の来院時に症例を介した直接指導を受ける。

## 部外講習会参加

### I. 目的

- 理学療法にかかわる最新の知見を収集することで、組織全体を活性化するとともに、より積極的な臨床活動の動機づけを行う。

### II. 講習会参加の基準

職員の積極性を重視し、以下のような基準で講習会を選択するよう推奨する。

#### 5年目未満

- 協会主催の基礎講習会（理論編・技術編）
- 各種研究会の内、刊行物発行や研究大会開催を定期的に行っている団体主催の研修
- その他、解剖学・生理学に関する基礎的知識の整理に関する講習会

#### 5年目以上

- 理学療法士協会主催の応用講習会
- 各種研究会の内、刊行物発行や研究大会開催を定期的に行っている団体主催の研修
- 理学療法部門の全体的な指導に必要な講習会に派遣

なお、上記の基準に沿わない範囲の講習会参加の希望があった場合、出張費運営会議（後述）の審議を経て参加の可否を決定する。

## 長期講習会の計画

- 長期講習会とは土日を除く平日連続 5 日以上、もしくは年間計 10 日以上の講習会をいう。
- 現在のところ、「ボバースコンセプトに基づく成人片麻痺の評価と治療(3 週間)」「ボバースコンセプトに基づく脳性麻痺児の評価と治療(8 週間)」「認知運動療法アドバンスコース(1 週間)」「川平法講習会(1~2 週間)」などへの長期講習会の参加実績がある。
- これらの講習会への参加費用は、基本的には個人支出(一部公費支給あり)とする。
- 参加費が個人支出であるため、個人の参加希望を聞いて年度計画を立てる。
- 参加の可否については、出張費運営会議で検討する。
- 受講に当たっては担当変更・係業務の交代・休日出勤の免除など、職場として支援を行う事を十分理解した上で、最低 2 年度は特別な理由のない自主退職は慎むよう申し合わせを行う。
- 今年度は「ボバースコンセプトに基づく脳性麻痺児の評価と治療(8 週間)」に PT 伊藤が参加予定。